

男女がともに認めあい、支えあい希望あふれる小城市を目指して

「男女共同参画推進事業補助金」を活用して あなたもスキルアップしてみませんか？

市では、男女共同参画推進のための事業を行う市民・市内の事業所に勤務する方・団体に対し、下記のような事業補助金を交付しています。
申請書類・補助率など詳しくは、小城市HPまたは問合せ先までご連絡ください。



【今年度活用事例】

実施団体：「小城市男女共同参画ネットワーク」
～スキルアップ連続講座～
DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する学習会



補助事業	補助金額
(1) 男女共同参画社会の形成を目的としたリーダー育成事業	
ア 男女共同参画に関する大会及び研修等へ参加する活動	1人につき5万円以内
イ 団体が個人の人材育成を目的として開催する研修会等	1団体につき10万円以内
(2) 男女共同参画社会の形成のために有効な事業	
ア 研修会・講演会等の啓発事業	1団体につき20万円以内
イ 刊行物の発行事業	1団体につき10万円以内
ウ 意識調査・実態調査等の実施事業	1団体につき10万円以内

【問合せ】企画課 市民協働推進係（牛津庁舎） 担当 山下・熊谷 ☎63-8803

ごみ出し

マナーアップ

マナー違反で増えているのが、

・飲料缶の混入

・小城市指定袋の容量以上に入れたもの（袋のつぎ足し）
等です。

飲料缶等の金物類は、燃えるごみ袋には入れずに各地区で決められた専用コンテナへ投入しましょう。

小城市指定ごみ袋の容量以上に入れて上から指定袋でかぶせた状態で出されると違反ゴミとなりますので、正しく指定袋を使用してください。

◆事業所ごみの注意点

- ・建設業からの、建築廃材
- ・食品製造業から出る残渣ざんさ
- などは、法律により産業廃棄物の扱いとなりますので、中継センターに持ち込めません。
- 県による産業廃棄物処理業の許可を有する業者に委託し、適正に処理してください。

【問合せ】環境課（小城庁舎）

担当 川崎・久原

☎73-8803

●まちの話題

じんけんふれあい セミナーがスタート

じんけんふれあいセミナーの第1回講座（小城市同和問題講演会）が8月18日（水）、ドウイング三日月で開催されました。

講師は、落語家の桂文福かみふく師匠と千田やすしさん。桂師匠は「真の笑いは平等な心から」と題し「みんな違ってみんないい。走りが得意な子、歌が上手な子、それぞれ得意なものがある。みんな近所のみなさんと仲良くすれば、きつといい街になり、心豊かに暮らせるでしょう。」と講演され、満員の会場から盛大な拍手がおくられました。

小城市同和問題講演会

